



第1回 JSPO ス少発第 273 号
令和元年 12 月 25 日

都道府県スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
日本スポーツ少年団
本部長 泉 正文



スポーツ少年団活動引率時の指導者の行動への注意喚起について(通知)

日頃、当協会スポーツ少年団諸活動へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、今夏に開催されました、日本スポーツ少年団主催活動において、指導者による飲酒を伴う懇親会が開催され、その後も個々に飲食禁止の場所で飲酒を行っていた事案が発覚しました。また、当該事案に関連して、泥酔した指導者が他の指導者にけがをさせるという問題も発生しました。

団員を指導する立場であるにも関わらず、施設の使用規則を破っていたことや、他の指導者に怪我を負わせたことはあってはならない行為ですが、何よりも団員に不測の事態が発生した際に対応できない状態にあることは、引率指導者としての役目を果たせないこととなります。

つきましては、スポーツ少年団が青少年の健全育成を目的としていることを自覚していただき、とりわけ各種大会の引率時は、公式プログラム外であっても、団員の安心と安全の確保を第一義に考えた、スポーツ少年団活動にふさわしい行動・振る舞いをお願い申し上げます。

尚、昨今のスポーツ団体に求められているガバナンスの確保、コンプライアンスの徹底はスポーツ少年団にも該当致します。

【本件に関する問合せ先】

地域スポーツ推進部 少年団課

担当:奈良

TEL 03-6910-5814